

大田区駅周辺自転車等放置禁止区域図

大田区では、駅周辺を「大田区自転車等の適正利用及び自転車等駐車場整備に関する条例」に規定する「自転車等放置禁止区域」に指定し、告示板などの警告看板等でお知らせしています。

区内では、羽田空港周辺を除くすべての駅(区内35駅)周辺が「自転車等放置禁止区域」に指定されています。

放置禁止区域内に自転車や原動機付自転車を放置した場合は、通行等の障害となるため撤去します。周辺の自転車等駐車場をご利用ください。

撤去駅及び保管所一覧表

駅周辺の放置禁止区域から撤去した自転車等を、駅ごとに保管所で原則30日間保管しています

撤去駅名		保管所名
JR線 京急本線 東急池上線 都営浅草線 東京モノレール	大森 大森海岸 平和島 大森町 梅屋敷 池上 馬込 西馬込 昭和島 流通センター	第1保管所 (平和島陸橋下保管所) 大田区平和島一丁目2番先 TEL. 03-3765-5161
東急目黒線 東急多摩川線 東急大井町線 東急池上線	大岡山 田園調布 多摩川 沼部 鷺の木 北千束 長原 洗足池 石川台 雪が谷大塚 御嶽山 久が原 千鳥町	
JR線	蒲田東口	第2保管所 (都大橋下保管所) 大田区平和島五丁目1番先 TEL. 03-3765-5162
JR線 東急多摩川線 東急池上線	蒲田西口 矢口渡 武蔵新田 下丸子 蓮沼	第3保管所 (都大橋下保管所) 大田区平和の森公園2番先 TEL. 03-3765-5163
京急本線 京急空港線	京急蒲田 雑色 六郷土手 糀谷 大鳥居 穴守稲荷 天空橋	第6保管所 (六郷橋下保管所) 大田区仲六郷四丁目30番 TEL. 03-3736-0372

登録制自転車等駐車場

利用にあたり登録手数料の納付が必要です。

有料制自転車等駐車場

利用にあたり使用料の納付が必要です。
大部分の駐車場で一時利用ができます。

無料制自転車等駐車場

利用料金は無料です。空きがあればどなたでも利用できます。

凡例

- 自転車放置禁止区域
(条例第9条)

自転車等駐車場(区営)

自転車等駐車場(その他)

区役所

特別出張所

その他公営施設
- 官公署

郵便局

警察署
交番
駐在所

消防署
同出張所

神社

寺院
- 公立学校

公立保育園

私立学校

私立保育園

私立幼稚園

病院

返還手続き

- 返 還 日 時

月曜日～日曜日(祝日、振替休日、12月29日～1月3日を除く)午前11時から午後7時まで
- 必要なもの

① 本人を確認できるもの ② 自転車のカギ ③ 撤去手数料(自転車5,000円 原付10,000円)
- 保 管 期 限

撤去後原則30日間(期限を過ぎても引取りのないものは処分します。)

JR 線・都営浅草線







